

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<コメント> 法人の理念や基本方針を明文化し、目に付きやすいよう挿絵を入れ玄関、職員室に掲示している。またホームページで閲覧可能としたり事業計画にも反映できるよう工夫しているが、パンフレットに掲載がなく継続的な取り組みや周知が図られていない。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊦・c
<コメント> 施設の特性を踏まえつつ、母親と子どもの推移や利用率等の分析を行い、社会福祉法改正に向けても取り組んでいる。利用者の減少による暫定定数の適用が問題視される中、対応策として妊産婦・外国人・一時保護者入所希望があれば受け入れている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・㊦・c
<コメント> 職員会やリーダー会で経営環境について説明をしているがなかなか議論にいたらない。その中でも社会情勢に合わせた施設環境の整備の課題を抽出し、隣地を買収し整備に活かす取り組みを進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<コメント> 保護施設を備えた特殊性を活かし、母子のみならず高齢者を包括した地域の交流施設を視野にした将来計画を描いている。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は年間行事計画が主になり、中長期計画を見据えたものには至っていないが、全体の重点努力目標を基に児童・母親・職員の個別目標をたて策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は職員と話し合い策定し、実施後の年度末には反省会を行い、職員の共通認識のもと、次年度の計画に反映できるように努めている。状況の把握・評価・見直しを含めて事業計画をより深める取り組みを期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>母親会等で説明し周知を図っているが、内容が十分に伝わらない家庭もあり、母親から子どもと年齢の幅が広く周知と理解には困難を感じている。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針に基づいて研修計画を作成している。利用者が日常生活の中で様々な生活体験ができるよう職員は意図的に関わっている。それぞれの家庭にあった支援方法を職員間で話し合い、組織的に取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の経験や得意分野にも考慮し、日々の業務の折、新人職員にその都度、支援の取り組み等、詳細に指導し日々が研修となっている。研修で得た援助技術・知識情報は職員会で報告し日々の支援に反映している。より良い関わり方を検討しながら自立に向けた方法を実施している。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		

10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>事務分掌表に施設の総括責任者として明文化し、事務内でのあらゆる場面で役割や責任を表明し必要に応じた指示をしている。創設以来の施設の流れを大切に、社会情勢や家族のあり方、価値観の変化などがあり、様々な経験の積み重ねから培われた高い専門性と信念を施設運営に活かしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>全国社会福祉法人協議会の研修会や同業種の集まりには積極的に参加したり、情報誌などで最新の情報を収集している。会議等で法制度について話題に出し職員への周知に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>限られた少人数の職員が円滑に業務遂行できるよう、的確な指示や職員の得意分野を活かす配慮をしている。また施設長も自ら質の向上に意欲を持ち研修、情報交換の場に参加し自己研鑽に努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>様々な利用者に対し、その時々に必要な支援ができるよう職員のコミュニケーション能力等の向上に取り組み、利用者との相性等も考慮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>定期的に人事考課を行っている。事業所内研修や外部研修へできるだけ参加できるようにシフト勤務に配慮している。個々の職員に応じた研修計画は立てておらず未整備である。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>基本方針に「期待する職員像」を明示し、就業規則に人事基準を定め常備している。職員自らが将来像を描く仕組みづくりはできていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づく	a・㊟・c

	りに取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>誕生日を機会に1週間の有休休暇を取るよう配慮している。職員はこの長期休暇を有効に使いリフレッシュしている。家庭の状況に合わせたシフト勤務や、子育て中の職員は希望によって夜勤を免除している。また食事会を年数回行い、職員同士の関係を深めるようにしている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>日常業務も研修の場と捉え、先輩職員からの助言や施設内研修で質の向上を図っている。事業計画には本年度の努力目標や個別目標が明記されているが、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みができていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>専門的知識や技術の向上に向けた外部研修への参加や先輩職員による事業所内研修を行っている。教育・研修計画に基づいた体制はできていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>全国大会・ブロック研修・同業者勉強会や他施設との情報交換の場に参加し研修をしている。職員の希望の研修も取り入れるなど、多くの研修の機会を確保している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れに対するマニュアルも整備して以前は受け入れていたが、有資格者の退職や短時間就労にて受け入れができない状況である。今後、体制を整備し専門職の教育・育成に取り組めるようになる事を期待する。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>基本方針・支援内容・事業計画・事業報告をホームページ上で公開し理事会議事録、第三者評価結果書を事務室にて閲覧できるようにしている。地域には部分的な説明等にて印刷物の配布まではしていない。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組	㊦・b・c

	が行われている。	
<p><コメント></p> <p>会計事務所の会計士が確認し明白な運営に取り組んでいる。第三者評価を定期的に受審し運営の透明性を図っている。職員については職務分掌・権限・責任等を明確にしているが周知するまでには至っていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>「地域との交流と連携についての基本姿勢」により地域との交流と連携について基本姿勢等が明文化されているが、施設の機能上交流を広げる事には制約があり慎重に行っている。地域の子供会に参加、夏のラジオ体操などに出席している。子供会行事に遊具・綿菓子製造機や運動会にAEDの貸し出しに協力し、行事参加する際、必要であれば付き添いの支援を行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受け入れに関する基本姿勢」を明文化している。子どもへの配慮等について事前にマニュアルを用いて説明している。地域ボランティアが母親のカルチャー教室、岐阜大学からの子どもの学習ボランティアの受け入れなど外部からの協力を得ている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>各種行政機関や医療機関の名簿を作成し、必要時に連絡会を行い協議している。市と福祉事務所と連携し施設の取り組みの報告、情報の収集を行い共有している。利用者の多種多様な問題解決に向け事例集を作成する等を考えている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>地域行事にできるだけ参加し、地域貢献できる方法を模索している。入居家族の生活の場所という事を考慮し、夏休みのラジオ体操の場所として提供している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>地域の民生委員とは必要に応じて話し合いをしている。高齢者が増加している現状があり地域交流活動を検討しているが、ニーズ把握までには至っていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>母親と子どもを尊重する姿勢は基本方針で明示し、全職員が毎日共通理解しているか確認している。新人職員は初年度に先輩職員から説明を受けている。子の思いと存在を尊重しつつ、母の自立につなぐ支援をしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>施設内での利用者個人の尊厳が守られた生活が送れるよう権利擁護規定に明示している。管理者・職員は、母親と子どもへの対応について心身の状態に配慮した温かい言葉かけと見守りを心がけるよう会議で話し合い、日々の支援に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時には必ず事前説明し母親と子どもの同意を得てから支援の開始をしている。支援開始時にアセスメントを行い、心理面の場合はカウンセリングや医療への支援、生活の立てなおしや金銭管理、子育ての悩みなど様々な個別の課題を探り支援をしている。入所後も定期的、あるいは必要時にカウンセリング面談を行い課題の変化を把握し日々の支援に活かしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>「生活ガイド」を用いて、施設での生活や支援等について説明している。子ども向けの資料には、ふりがなを付し絵や図を入れて分かり易くしているが、文字の大きさや書体が様々なので統一するなどの工夫を期待する。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>「切れ目のない支援」を目指して利用者が必要とすれば物理的に不可能でない限りアフターケアを行い他機関に情報提供するなど連携している。母親が不在時も子どもとの面談を行い転校先まで付き添ったりもしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント></p>		

<p>満足度調査などの仕組みは整備できていないが、母の会にアンケートを実施し、生活や行事、食事等について聞いている、また必要に応じて面談を行い、要望や困っていることの聞き取りをしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント> 入所時に苦情解決制度があることを説明し、職員に言いにくいときは苦情解決委員に訴えても良いことを伝えている。書面で申し出ができるように、封筒や便箋を手渡している。苦情解決委員は苦情があったときに参集し、解決に向けての会議を行っている。苦情内容や対応策を母親や子どもにフィードバックはしているが、公表はしていない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	㊦・b・c
<p><コメント> 入所開始時に相談はどの職員でもいつでも対応できることを説明している。他者の視線や話し声等を気にせず、個別にゆっくり話せる「相談室」で対応している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント> 母親と子どもからの相談や意見は、「引継ぎ日誌」や朝礼時に職員に伝えている。また、全職員で共有し話し合い、解決に向けて取り組んでいる。職員会議で母親と子どもへの接し方について、母子の心身の状態に配慮した温かい言葉かけと見守りを心がけ、相談しやすい雰囲気作りに努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント> 夜間の防犯カメラ設置や午後10時以降の施錠と職員体制については整備している。外部からの不審者侵入や、入所者の事故などの対応マニュアルはできていない。安全対策は経験や事例をもとにリスクを把握しているが更に、リスクマネジメントの記録を整備し対処法の検討を期待する。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント> インフルエンザの予防接種には利用者も職員も助成金の補助をしている。発生時期に物品準備し喚起はしているが、感染症対策の管理体制が未整備である。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント> 火災想定避難訓練は定期的実施し、水・食料品・救急薬品等の備蓄も行っている。同業</p>		

種の相互支援体制に加入しているが、日中の安全確保の確認手法ができていない。

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は権利擁護、プライバシー保護、母親と子どもを尊重した支援方法等姿勢を文書化している。在勤期間の長い職員は周知し経験も重ねて支援をしているが新人職員は初年度に会議や場面で先輩職員から説明を受け周知しているが、様々な要因から確認できない場合もある。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>利用者の置かれている立場が異なるため標準的な実施方法では対応しきれないため、年2回行う懇談で利用者ごとに支援方法を見直している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は担当者を決めて、母親と子供に面談し意向を把握し策定している。計画通りに実施されているか福祉事務所とも話し合いをしている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援の評価と見直しは年2回行い、必要な事例があればその都度行っている。評価から課題を明確にし、会議で全職員が話し合い支援実施計画の見直しに反映している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の支援実施状況は業務日誌に記録し勤務の交代時に確認している。個々の支援についてはパソコンに記録し、必要時にはどの職員でも確認し共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定に定めて、不適切な利用や漏洩にも対応法を規定している。記録物は5年間保存であるが、文書や資料が多岐にわたり苦慮している。</p>		

内容評価基準（28項目）

A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>母親と子どもの利益が最優先されることを、理事長・施設長からの思いや理念・基本方針から職員は理解している。支援が最善の利益になっているか会議で常に振り返り検証し共通理解のもと、より良い支援に努めている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>外部研修に参加し職員の不適切な関わり方防止に努めている。全職員の共通理解のもと更なる権利侵害の防止を期待する。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>母親や子供が発した言葉を見逃さないよう常に見守り早期発見に努め、良い人間関係の構築ができるよう指導している。DVの場合は特に気をつけて接し、暴力の不合理を伝え良い人間関係ができるようにしている。常に会議で母親同士、子供同士、親子間での不適切な関係について話し合い職員体制の点検、改善に努めている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所の経緯も踏まえ、早く異変を察知する努力をしている。母親と子どもとの関わり方・言葉遣い・素振り等様々な行動を見過ごさず、気づきの目を持ち必要時は介入している。早期発見できるように会議で常に話し合い、情報の共有と周知に努めている。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>母親や子どもの信仰や思想については、人権の尊重と理解し自由にしているが、施設内での他者への布教活動や迷惑に及ぶ行為は禁じている。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や母親と子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における	㉑・b・c

	生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	
<p><コメント></p> <p>生活全般に母親や子どもが自分で考え自己決定できるようにしている。自己決定できないとき、職員は方法について提案はするが決めるのは母親や子どもと意識し、自主的に考え行動できるよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や母親と子どもの主体性を尊重して行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>親子が持っている力を上手に活かし、伸びるように支援している。利用者が自信を持って自分の意思が言えるように選択肢にて選びやすくする場合もある。今までの生活の影響で、なかなか決断できなかったり安易に決定しがちな利用者には一つひとつ理解できるよう説明し、方法が様々あることを知らせるなど、その中から自分の考えを見出すように支援している。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や母親と子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間行事は、様々な体験ができる計画を、母親や子どもの意見や希望を取り入れた計画を立てている。子どもの年齢や季節も考慮し公共交通機関を利用した計画もある。その都度文書で知らせ分かりやすく説明し、母親や子どもが楽しんで参加できるようにしている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後も不安なく安定した生活ができるように、関係機関とも連携し支援している。退所後も施設に相談できることを伝えているが、関わり方には難しさも抱えている。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時は、母親と子どもが新しい生活環境になれ安定できるよう対応に配慮している。入所開始時にカウンセリング、アセスメントを行い個別の課題を探っているが個別の問題は複雑化しており、職員が専門知識を有していても的確な助言ができない場合もあり、必要時は専門機関につなぐ支援をしている。職員は入所後も定期的にカウンセリング面談を行い課題の変化を把握、共有し支援への配慮をしている。生活の基本や金銭管理、子育て支援など様々な個別対応の支援にも対応している。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた	㉑・b・c

	支援を行っている。	
<p><コメント></p> <p>施設入所の経緯も踏まえ安心して生活できるよう、生活用品の準備や心の支援も配慮している。入所時のアセスメントに不安要因を軽くできるよう適度なコミュニケーションを図っている。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>生活体験が乏しい利用者には料理や掃除の手順を教えながら一緒に行う支援をしている。金銭管理が苦手な利用者もあり、家計管理の援助もしている。どんな事でも母親と子どもの主体性を尊重し、職員は提案を示すが決定するのは利用者本人が主としている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>母親が負担な場合は職員が代行したり一緒に行動している。母親の子育ての相談や就学・就園など母親の様々なニーズや、子どもとの関わり方など常に見守り、時には介入を行い適切な関わりができるよう支援をしている。必要に応じて学校・保育所・専門機関と情報交換をしている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は利用者の自尊心を損なわないよう助言や話し合いをし、施設内で良好な対人関係が保てるようにしている。屋外行事や母の会の行事を利用しながら対人関係の構築できる機会としている。</p>		
A-2-(4) 母親と子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな母親と子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子の成長段階や発達段階に合わせて支援し、個別の状況に合わせている。病児保育や送迎支援に対処する場合もある。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 母親と子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>帰宅後は職員が付き添い学習の援助をしている。夏休みなど長期の休暇期間は学生ボランティアに学習指導をゆだねている。学習塾を希望する子どもには塾代の援助をし、子ども達の学習意欲を向上させている。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 母親と子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p>		

<p>職員が母親と同じように側に寄り添い、一緒に喜怒哀楽が感じ取れるように支援している。時には甘えたり叱ったりも本気で言い、意図的な関わり方もしている。</p> <p>職員は常に子どもに寄り添い、心地よさと安らぎを感じてくれるように接している。様々なことに共感し、常に子ども達に声掛け人の関係づくりに支援をしている。</p>		
A⑩	A-2-(4)-④ 母親と子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>職員の数も少数にて必要性を感じているが、性に関する教育までには至っていない。成長期になり興味を示した状況に合わせた方法を考慮していきたい。年齢的に必要な子どももあり正しい知識を得る機会を準備することを期待する。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>一時保護のマニュアルを整備し、緊急利用に対応して夜間でも受け入れる体制をとっている。緊急保護の部屋を準備しその日から生活できるよう、調味料も含めた食料品、寝具、生活用品を、子どもにはお菓子を準備しホッとできる環境にしている。警察、児童相談所と連携し情報を共有している。また母親の所持する携帯電話には注意を払い安全確保に努めている。心理的にダメージを受けている母親や子どもには心理カウンセラーによるケアを行い、心理担当職員からの指示で個別に関わり支援につなげている。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>措置元の行政機関と連携し安全確保に必要な情報を取得し支援に活かしている。DV加害者が居所を知り来所する場合もあり細心の配慮をし、行政機関と連携し安全確保に努めている。危険が及びそうな場合は、母親と子どもの意向を確認し他施設への転居等も考慮している。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>安心して生活できる場であることを伝え、心身の落ち着きを取り戻せるよう支援をしている。母親の安心、安全を得る為に弁護士への相談、調停時の付き添いや子どもの面会時のサポートなど必要に応じた対応をしている。</p>		
A-2-(6) 母親と子どもの虐待状況への対応		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当を決め積極的に関わる時間を持ち、自分の思いや気持ちを話せるようにしている。心理士、関係機関とも連携し情報を共有し関わり方を検討している。施設内の心理カウンセ</p>		

ラーと連携し必要時は専門医の受診支援をしている。		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A⑳	A-2-(6)-② 母親と子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>母親の表情や様子を良く観察し、全職員がいつでも助言や声かけできるように配慮した関わり方をしている。子への虐待の恐れがある家庭について必要に応じて関係機関とも情報交換を行い指導要請するなどの対応を行っている。</p>		
A㉑	A-2-(7)-① 母親や母親と子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員で情報の共有をし、いつでも相談を受けられるような体制をとっている。家族間で行き違いがみられる場合は、介入して家族間の関係調整を行い悩みや不安の軽減や解消につながるよう支援をしている。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉒	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>特別な配慮が必要な母親には、通院に付き添ったり服薬管理の支援をしている。また学校や保育所と連携し子どもの情報を共有し、学校への提出書類の代筆や送迎、参観日の代行、付き添いなど必要な支援をしている。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉓	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>これまでの経験や希望する職種への相談やハローワークでの就労相談への付き添いを行っている。職場とも連絡を取るなど就労が継続できるよう支援をしている。ハローワークの助成枠を活用し、介護資格や簿記資格を取得し企業に就職できた母親もあり、成功事例として支援を継続する励みになっている。</p>		
A㉔	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>就労継続ができるように福祉就労やジョブコーチ（就労援助支援者）の援助や企業の協力を得て、関係調整できるように就労継続が母親への支援をしている。また就労困難な場合は関係機関との連携のもと様々な制度の活用も視野に入れている。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		
A㉕	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>施設長や先輩職員がその都度スーパーバイザー的役割を担い、全職員の質の向上につなげている。基幹的職員が不在で体制が未整備である体制を整えることを期待する</p>		